

## 議会改革特別委員会を設置

### 【設置に至る経過】

市議会では、平成23年12月に実施した「議会改革に関する議員アンケート」の結果から、約30の議会改革に関する検討項目について、議長を除く17名の議員による「議会改革検討委員会」を任意設置し、平成25年12月までの間に、幹事会を21回、委員会を5回開催し、議論を深めながら、審議を行ってきました。

平成25年10月から11月にかけて実施した、角田市議会視察と議会改革研修会を終えて、今後、議会基本条例を策定するにあたっては、より市民の皆さまに検討の過程が見えるよう公式に特別委員会を設置することが望ましい姿であることを、全議員の総意として確認いたしました。

このようなことから、第407回（平成25年12月）定例会において、これまでに行った議会改革検討委員会での議論を継承するとともに、議会基本条例の策定に関することを主たる目的として、議員6名で構成する議会改革特別委員会を設置しました。

### ◇議会改革特別委員会

委員長 小川正人	委員 澁谷政義	委員 佐久間儀郎
副委員長 山谷清	委員 管野恭子	委員 山田裕一



▲角田市議会視察研修の様子

10月9日、宮城県内ではいち早く議会改革に取り組んでいるお隣の角田市議会へ視察を行いました。この研修には、佐藤正友角田市議会議長を初め、議会基本条例制定時の中心メンバーとなった議員が参加くださいました。

角田市議会では平成23年に議会基本条例を制定するまでの間に、議会報告会を4回開催し、さらには議員間自由討議を行うなど、まずは実践するところから始めたということでした。報告会では、市民からの厳しいお言葉や励ましを頂きながら試行錯誤して続けてきたことで、以前よりも議会というもの、市民にとってずっと身近に感じてもらっているのではないかとのことでした。

市民との協調のもと、存在感のある議会となるための取り組みについて、大変熱心にお話いただき、今後の参考となる研修会になりました。



▲議会改革研修会の様子

11月25日、全国で初めて議会基本条例を制定した北海道栗山町議会の事務局長だった中尾修さん（現東京財団研究員）を招き「全国に広がる地方議会改革～議会基本条例から考える～」と題した研修会を開催しました。

議会基本条例は、「議会・議員の活動原則」「市民と議会との関係」「市長と議会との関係」を条文で明記し、これによって議会本来の「機関」としての役割を果たすことが期待されます。

研修会の中で、中尾研究員からは、  
○旭山動物園の成功は、動物の生態をありのまま「全部見せる」ことが集客増につながった。 → **情報の公開**

○議員としてのプレーがゴルフなら、議会としてのプレーはサッカーのようなもの。 → **議員間自由討議**

○市民との双方向の回路を議会が作らなければならない。

→ **議会報告会の開催**

など分かりやすく議会基本条例の必要性について説明いただき、その後の質疑応答でさらに理解を深めました。